

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷 本 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 千 田 浩 章
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 千 田 浩 章
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 35,218,702,875円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 26,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。

2. 取締役の員数を現況に合わせるとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ確な意思決定や実効性ある議論を行うため、取締役の定員の上限を20名から12名に減少させる。

3. 株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について、取締役社長に欠員がある場合の取扱いを明確にするとともに、名誉会長制度を廃止するため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、山口 悟郎、谷本 秀夫、伊奈 憲彦、作島 史朗、嘉野 浩市、山田 通憲、千田 浩章、垣内 永次、前川 重信、須永 順子及び大井 法子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、青木 昭一を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中野 雄介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	12,165,732	74,820	386	123	99.23	可決
第2号議案	12,233,419	7,008	411	224	99.79	可決
第3号議案						
山口 悟郎	7,827,194	4,413,277	345	239	63.84	可決
谷本 秀夫	8,561,082	3,679,375	352	239	69.83	可決
伊奈 憲彦	11,395,347	810,557	34,914	239	92.95	可決
作島 史朗	11,893,834	312,069	34,914	239	97.02	可決
嘉野 浩市	11,394,495	811,409	34,914	239	92.94	可決
山田 通憲	11,900,356	305,548	34,914	239	97.07	可決
千田 浩章	11,898,216	307,688	34,914	239	97.05	可決
垣内 永次	11,607,656	632,832	332	239	94.68	可決
前川 重信	12,112,136	128,352	332	239	98.80	可決
須永 順子	12,138,688	101,800	332	239	99.01	可決
大井 法子	12,159,212	81,276	332	239	99.18	可決
第4号議案						
青木 昭一	11,058,438	1,182,066	413	139	90.20	可決
第5号議案						
中野 雄介	12,231,470	8,562	421	609	99.77	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成率につきましては、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分）を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会に出席した株主全員の議決権数のうち各議案の賛成を確認できたものの合計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたためであります。

以 上